

平成筑豊鉄道（株）安全報告書

2025年度版



1. ご利用者はじめ沿線地域の皆様へ

いつも平成筑豊鉄道をご利用いただきありがとうございます。

また、平素より弊社事業に格別のご理解とご支援を賜り重ねてお礼申し上げます。

弊社は「安全」を事業運営の基本とし、役員・全社員一丸となり、お客様が安心してご利用いただけるよう、安全輸送に取り組んでいます。

今後さらに安全の確保に努め、公共交通機関として安全性の向上を目指してまいります。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の現況について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を安全輸送に役立てたく、積極的なご意見等を頂ければ幸甚に存じます。

平成筑豊鉄道株式会社 代表取締役社長 河合 賢一

2. 安全目標と基本方針

(1) 安全目標

項 目	目標件数（門司港）
列車事故（衝突・脱線・火災）	0 件 （0 件）
輸送障害（車両、電気、工務、運輸）	0 件 （0 件）
お客様の死傷事故	0 件 （0 件）
踏切事故（踏切事故による人身事故）	0 件 （0 件）

(2) 企業理念・行動理念・安全に関する綱領及び安全に係る行動規範の遵守

弊社が地域とともに発展し、信頼される企業となるためには、会社そして私たち一人ひとりが、関係する法令や社内規程、標準、マニュアルを遵守することはもちろんのこと、社会規範を守り、企業理念・行動理念・安全に関する綱領及び安全に係る行動規範を理解し行動することが重要です。

【企業理念】「安全を第一に地域とともに未来に向けて歩む鉄道サービス企業を目指します」

【行動理念】○私たちは安全を第一に考えます。

○私たちはお客さまを快適に目的地までご案内します。

○私たちは地域の財産である鉄道を守っていきます。

○私たちは鉄道を通じて社会や地域に幸せと笑顔を運びます。

【安全に関する綱領】

1. 安全の確保は輸送の生命である
2. 規程の遵守は安全の基礎である
3. 執務の厳正は安全の要件である

【安全に係る行動規範】

1. 一致協力して輸送の安全確保に努める。
 2. 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
 3. 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
 4. 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをする。
 5. 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
 6. 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
 7. 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。
- なお、この安全に関する基本的な方針は、業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じ見直してまいります。

【安全確保のための重点施策】

- I 安全・安定輸送の確保（運輸安全マネジメントの取り組み）
 1. 関係法令及び規程等の遵守
 2. 安全管理体制の見直しと強化
 3. 運転従事員の教育・訓練の充実
 4. 過去の事故事例の活用と風化防止
- II 労働災害事故の防止
 1. 心身状態の把握及び対応
 2. 触車事故防止対策の実施
 3. 高所作業での安全確認の実施
 4. 不安定箇所での事故防止
- III 輸送設備の安全確保
 1. 輸送設備の計画的な維持管理

3. 事故等の発生状況とその再発防止処置

（1）鉄道運転事故

2024年度に鉄道運転事故は発生していません。

【鉄道運転事故発生件数（過去5年間）】

年度 事故種別	2020	2021	2022	2023	2024
列車事故	0	0	0	0	0
人身傷害事故	0	0	0	0	0
踏切障害事故	0	0	0	0	0

(2) 自然災害（地震、暴風雨、雪害等）

2024年度は、5月22日に倒木による運休、本線では台風10号の影響により8月29日、30日に計画運休、門司港レトロ観光線では31日に計画運休を実施しました。また、1月4日及び3月19日には降雪によるポイント転換不良が発生するなど風水害等自然災害が6件（対前年－1件）ありました。

(3) インシデント（事故の兆候）

2024年度のインシデントはありませんでした。

(4) 輸送障害（列車の運休もしくは遅延が30分以上のもの）

2024年度の輸送障害は、車両関係0件、電気関係1件、工務関係1件、乗務員その他1件でした。

毎月「安全推進委員会」を開催し事故の原因究明・対策立案により事故の再発防止を図るようにしています。

【輸送障害発生件数】

項 目	2020	2021	2022	2023	2024
車両故障	0	0	0	1	0
線路故障	0	0	0	0	1
設備故障	1	3	0	1	1
列車支障	0	0	0	0	0
乗務員その他	1	4	0	2	1

(5) 行政指導等

2024年度に行政指導はありませんでした。

4. 輸送の安全確保の取り組み

(1) 鉄道人身傷害事故の絶滅

引き続き乗務員の教育訓練を更に充実させるとともに、構内に線路を横断する旅客通路がある駅では、お客さまへの注意喚起を行っており、今後ともこれを継続します。

列車は、全てワンマンで運行しております。特に、乗降時には放送による注意喚起やお客さまの乗降にあわせてドア開閉を適切に行うなど傷害事故防止に努めます。

また、線路内立入りによる人身傷害事故を防ぐため、沿線市町村に依頼し自治体広報誌で注意喚起をしていただきました。

(2) 運転保安障害事故防止

2024年度は、運転保安障害の防止対策として、信号機LED化、踏切制御方式変更、踏切障害物検知装置更新、踏切器具箱更新を行いました。

【踏切ご利用の皆様へお願い】

踏切は、昼夜を通して列車が通る際に横断される歩行者や自動車等の安全を確保するための設備です。しかし、落雷等により警報機が故障する場合がありますので、踏切では必ず一旦停止のうえ左右の確認をお願いいたします。

自動車等が踏切横断中にしゃ断棒が降下し、踏切内に閉じ込められた場合は、そのまま自動車等でしゃ断棒を押し上げて脱出してください。

もし脱輪等で踏切から脱出不可能の場合、運転者、同乗者の方は直ちに車外に出て踏切外に退避して下さい。

（３）線路等の故障防止

線路は、列車を走らせてお客さまを安全・快適に目的地までお送りするための重要な設備です。線路等の適切な点検・保守は安全性、快適性を保つためには欠かすことのできないものです。

２０２４年度は、９５０本のまくらぎ交換（ＰＣ化）等を行いました。

（４）人材教育

安全・安定輸送を確保するため、ＯＪＴ教育を主体に各部門の技術継承に努めています。

各部門の業務内容は以下のとおりですが、それぞれにエキスパートに育て上げるため地道な技術継承教育を実施しています。

①運転指令業務

運行全般の指示・命令を統括する業務であり、十分な教育と経験が必要となります。

②乗務員

乗務員は、昼夜を問わずお客さまの安全を担って列車の運転を行っています。

「基本動作を守る。」が事故防止の基本です。

③車両関係業務

車両関係社員は、安全・安定輸送確保のための車両状態を健全に保持するため、ＯＪＴで日々技術力を高めています。なお、２０２４年度は、３両の全般検査を行いました。２０２５年度についても、３両の全般検査を予定しています。

④工務関係業務

工務関係社員は、線路、橋りょう、トンネル等の点検・保守等を行っています。

今後の技術継承を見据えて、技術・知識向上に向けて日々努力しています。

工務関係社員は、大雨、台風等で災害等が予想される場合は、列車の安全運行のため、事前に、側溝整備、伐木等を行い、軌道自転車や徒歩で線路や構造物の点検を行っています。

⑤電気関係業務

電気関係社員は、信号機をはじめ、踏切、列車無線、駅構内放送設備等の点検・保守を行っています。

(5) 安全な運転環境づくりを目指すための取り組み

乗務員の保護メガネ（偏光サングラス）着用により、前方確認時の視認性向上および疲労軽減による更なる安全性向上を図ります。

昨今の気象状況を鑑み、熱中症対策や働きやすさの向上を目的として乗務員の制帽着用を任意としました。

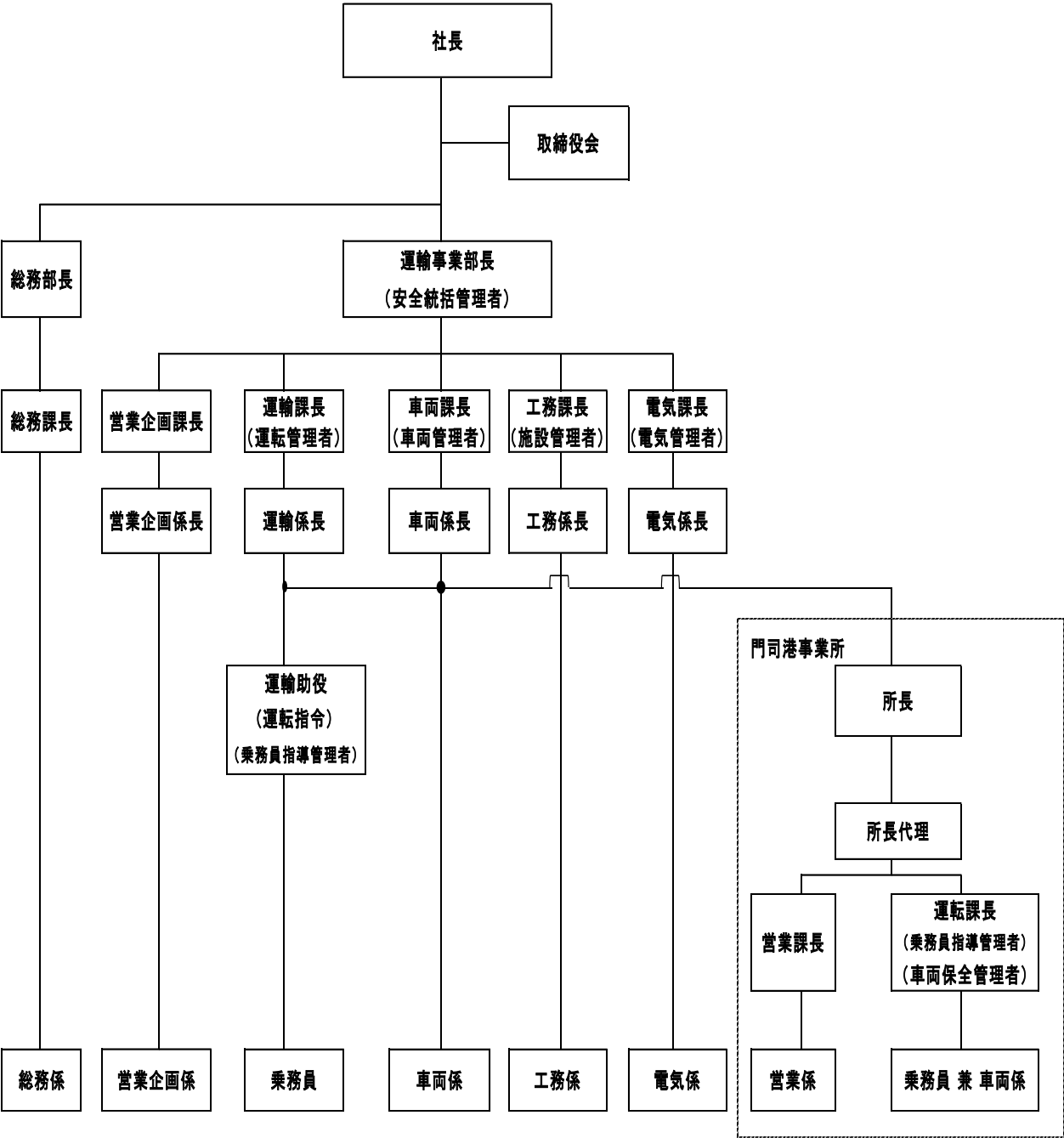
(6) 安全のための投資と実績

年度 項目	2021	2022	2023	2024	2025 (予定)
車両	・重要部検査 (3両)	・重要部検査 (1両) ・全般検査 (3両)	・全般検査 (3両)	・全般検査 (3両)	・全般検査 (3両)
信号保安設備	・信号機LED化 ・電気転てつ機更新	・信号機LED化 ・信号リレー更新 ・踏切器具箱更新	・電気転てつ機更新	・信号機LED化 ・障害物検知装置更新 ・踏切器具箱更新	・踏切制御子更新 ・踏切しゃ断機更新
踏切保安設備		・制御方式改良		・制御方式改良	
保安通信設備	・通信ケーブル更新	・通信ケーブル更新	・通信ケーブル更新	・通信ケーブル更新 850m	・通信ケーブル更新 515m
電路設備		・高圧ケーブル更新 ・風速計更新	・高圧ケーブル更新		・キュービクル更新
軌道	・木まくらぎ交換【TPC化】 ・橋まくらぎ交換 ・糸田線法面固定	・木まくらぎ交換【TPC化】	・木まくらぎ交換【TPC化】	・木まくらぎ交換【TPC化】 950本	・木まくらぎ交換【TPC化】 905本
構造物			・第4今川橋梁塗替		

5. 安全管理体制

安全確保のため社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務と役割を明確にしています。

安全管理体制図



	役 割
社長	会社の代表取締役として輸送の安全の確保に関する責任を負う
専務取締役 (総務部長)	投資等計画業務全般の執行権者として輸送の安全に関する責任を負う
運輸事業部長 (安全統括管理者)	輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
運輸課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、運転に関する事項を統括する
車両課長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、車両に関する事項を統括する
工務課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、鉄道施設、軌道・土木設備に関する事項を統括する
電気課長 (電気管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、電気に係わる施設及び設備に関する事項を統括する

6. 連携とお願い

(1) 線路内へは絶対に入らないで下さい

線路内への立ち入りは列車と接触するおそれもあり大変危険です。
線路内へは絶対に立ち入らないようお願いします。

線路を横断するときは、踏切を渡ってください。列車の運行に遅れが生じ、ご乗車のお客様のご迷惑になるだけでなく重大な事故につながりますので線路内への立ち入りは絶対に行わないでください。

列車の安全な運行と定時運行の確保にご理解ご協力をお願いします。

誤って線路内に物を落とされた場合は、必ず係員にお知らせください。

(2) 踏切通行時はご注意下さい

◆踏切では必ず一旦停止を行い、左右の安全を確認して通行してください。



◆踏切の横には踏切名称と連絡先を記入した「連絡依頼標」を設置しています。
踏切に異常等があった場合には踏切名と状況のご連絡をお願いします。



◆踏切の非常ボタンを押すイタズラを見つけた場合は一言注意をお願いします。



(3) 特に注意していただきたい踏切

下表の踏切は、それぞれの理由により特に注意していただきたい箇所です。

踏切名	線名	所在地	記 事
お寺前踏切	伊田	福智町上金田	しゃ断棹折損多発、踏切の直近に交差点
上金田大踏切	伊田	福智町上金田	しゃ断棹折損多発、踏切の直近に交差点
長浦公民館前踏切	伊田	田川市下伊田	しゃ断棹折損多発、踏切の直近に交差点
宮床踏切	糸田	糸田町宮床	直近で県道と合流（信号機なし）
神田踏切	田川	行橋市西泉	自転車、歩行者通行（しゃ断機、警報機なし）

◆特に自動車等での通行のとき、踏切前後に交差点がある場合には、閉じ込められないよう余裕を持って踏切を渡って下さい。閉じ込められた場合は、そのまま前進し、しゃ断棹を押し上げて自動車等を線路外に脱出させて下さい。踏切内で身動きが取れなくなった場合は、車の外に出て非常ボタンを押して下さい。

(4) 列車接近警報鳴動時の構内通路のご利用は禁止です

列車は滑走等で所定の停止位置に停止出来ない場合があります。列車接近時の横断は非常に危険です。列車接近警報鳴動時は線路を横断しないようにお願いします。



構内旅客通路



上：列車接近警報 ・ 下：注意書き

(5) ホームにおける転落防止について

ホームにおける転落防止について、ホーム上の段差、車両とホームとの隙間にご注意ください。また、スマートフォン等を操作しながらホーム上を歩くと、他のお客さまとの接触や転倒を惹き起こす原因となり、線路内への転落につながるおそれがありますのでおやめください。

また、ホームからの転落防止のためのポスターをホーム等に掲出し、社員はもとよりお客様同士での声掛け（声かけサポート運動）をお願いします。

(6) こども１１０番

地域の子供を守るため全社員で「こども１１０番」の取組みを行っています。子供が助けを求めてきた場合は、社員が保護し子供に代わって１１０番通報を行うなどの対応を取ります。

(7) 乗車マナーについて

駆け込み乗車は、手や足をドアに挟む事故の原因となり大変危険です。駆け込み乗車はしないようお願いします。また、駅のホームや車内の床への座り込みは、他のお客さまのご迷惑となるほか、移動するお客さまの転倒につながる恐れもあります。座り込みはご遠慮ください。

乗車マナーを守ってお互いに気持ち良くご乗車できますようご協力をお願いします。

(8) テロ対策

車内で不審者、不審物を発見したときは、乗務員に連絡するか車内警報ブザーをご使用下さい。

(9) 列車内での緊急通報

列車内で異常等が発生した場合は、乗務員に連絡するか車内警報ブザーをご使用下さい。

7. 連絡先

安全報告書へのご意見・ご感想、安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

平成筑豊鉄道株式会社

TEL ０９４７－２２－１０００

FAX ０９４７－２２－０９１０

Eメール heichiku@fukuoka.email.ne.jp